

 座間市情報提供（事業、制度など）		情報提供日
		令和7年5月26日
タイトル	省エネ家電買換え支援補助金の交付	
目的	省エネ家電に買換えを行った市民に対し、補助金を交付します。 省エネ性能の高い家電のうち、対象製品（新品に限る）に買い換える市民に対し、購入費の一部を支援することで、家庭における光熱費負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的としています。	
内容	・対象製品 資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」に掲載があり、統一省エネラベルが最新の目標年度に対して3つ星以上のエアコン・冷蔵庫 ・補助金額 購入・工事費金額の2分の1（上限額 50,000 円） ・想定世帯数 500世帯（先着） ・対象者 購入時、座間市に住民登録がある方 ・製品設置場所 座間市内の住居に限る	
スケジュール	申請期間 6月16日（月）～9月30日（火） ※予算がなくなり次第、受付を終了します。	
その他（予算、他市の状況）	予算額 2,500 万円 （500 世帯×5 万円（上限）＝2,500 万円）	
市民・登録業者の問い合わせ先	「座間市省エネ家電買換えキャンペーン」お客様コールセンター TEL 0120（800）801 受付時間 10：00～18：00（土日祝含む）	
問い合わせ先	くらし安全部 ゼロカーボン推進課 温暖化対策係 TEL 046（252）7675	